

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位	
種類	項目						
A2	1111	訪問型独自サービスⅠ	訪問型サービス費 (独自) (Ⅰ)	事業対象者・要支援1・2 (週1回程度)		1,168	
A2	1114	訪問型独自サービスⅠ・同一		1,168 単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合×90%		1,051
A2	1211	訪問型独自サービスⅡ	訪問型サービス費 (独自) (Ⅱ)	事業対象者・要支援1・2 (週2回程度)		2,335	
A2	1214	訪問型独自サービスⅡ・同一		2,235 単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合×90%		2,102
A2	1321	訪問型独自サービスⅢ	訪問型サービス費 (独自) (Ⅲ)	事業対象者・要支援2 (週2回を超える程度)		3,704	
A2	1324	訪問型独自サービスⅢ・同一		3,704 単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合×90%		3,334
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算		所定単位数の15%加算		
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算		所定単位数の10%加算		
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の5%加算		
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	初回加算		200 単位加算	200	
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	生活機能向上連携加算		(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100 単位加算	100
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ			(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200 単位加算	200
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	介護職員処遇改善加算		(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の137/1000加算	
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ			(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の100/1000加算	
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ			(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の55/1000加算	
A2	6273	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ			(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(3)で算定した単位数の90%加算	
A2	6275	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ			(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(3)で算定した単位数の80%加算	
A2	2111	訪問型独自サービスⅠ日割	訪問型サービス費 (独自) (Ⅰ)	事業対象者・要支援1・2 (週1回程度)		38	
A2	2114	訪問型独自サービスⅠ日割・同一		38 単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合×90%		34
A2	2211	訪問型独自サービスⅡ日割	訪問型サービス費 (独自) (Ⅱ)	事業対象者・要支援1・2 (週2回程度)		77	
A2	2214	訪問型独自サービスⅡ日割・同一		77 単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合×90%		69
A2	2321	訪問型独自サービスⅢ日割	訪問型サービス費 (独自) (Ⅲ)	事業対象者・要支援2 (週2回を超える程度)		122	
A2	2324	訪問型独自サービスⅢ日割・同一		122 単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合×90%		110
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割	特別地域加算		所定単位数の15%加算		
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割	中山間地域等における小規模事業所加算		所定単位数の10%加算		
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算日割	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の5%加算		

1月
につき

1日
につき